

★特集

20周年記念イベント

- ドーンフェスティバル2014開催
- バンクーバースタディツアー報告  
イコーラム情報
- 事業受託実績  
寄附のお願い・賛助会会員募集中

# ドーン財団です こんにちは！

財団の愛称を決定 これからは「ドーン財団」と呼んでください。

財団は、本年で設立20周年を迎えたのを機会に愛称を「ドーン財団」と決めました。ドーンセンターにちなむ、短くて覚えやすい愛称によってより多くの皆さんに財団を知っていただき、男女共同参画社会の実現をめざす事業の効果を高めていくのが目的です。

平成6年(1994)4月の設立以来、財団はドーンセンター(正式名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター)を拠点に活動してきました。ドーンセンターとは、開館時に大阪府の公募によって707通の応募作品の中から選ばれた愛称です。これは、「夜明け」や「物事の始まり」を意味する英語のDAWNと、大阪の女性たちの「ドーンと行こう」という心意気を表し、大阪府内をはじめ男女共同参画にかかわる全国の皆さんにドーンセンターの施設名称で親しまれてまいりました。

ただ、この20年の道のりは平たんではなく、平成20年(2008)には、行財政改革による「財団廃止案」が打ち出されました。一時は、ドーンセンターの売却も取りざたされました。こうした存亡の危機を、府内外の多くの皆さんのご支援、ご協力によって乗り越え、本年10月から11月にかけて設立20周年記念のイベントを催すことができたのです。

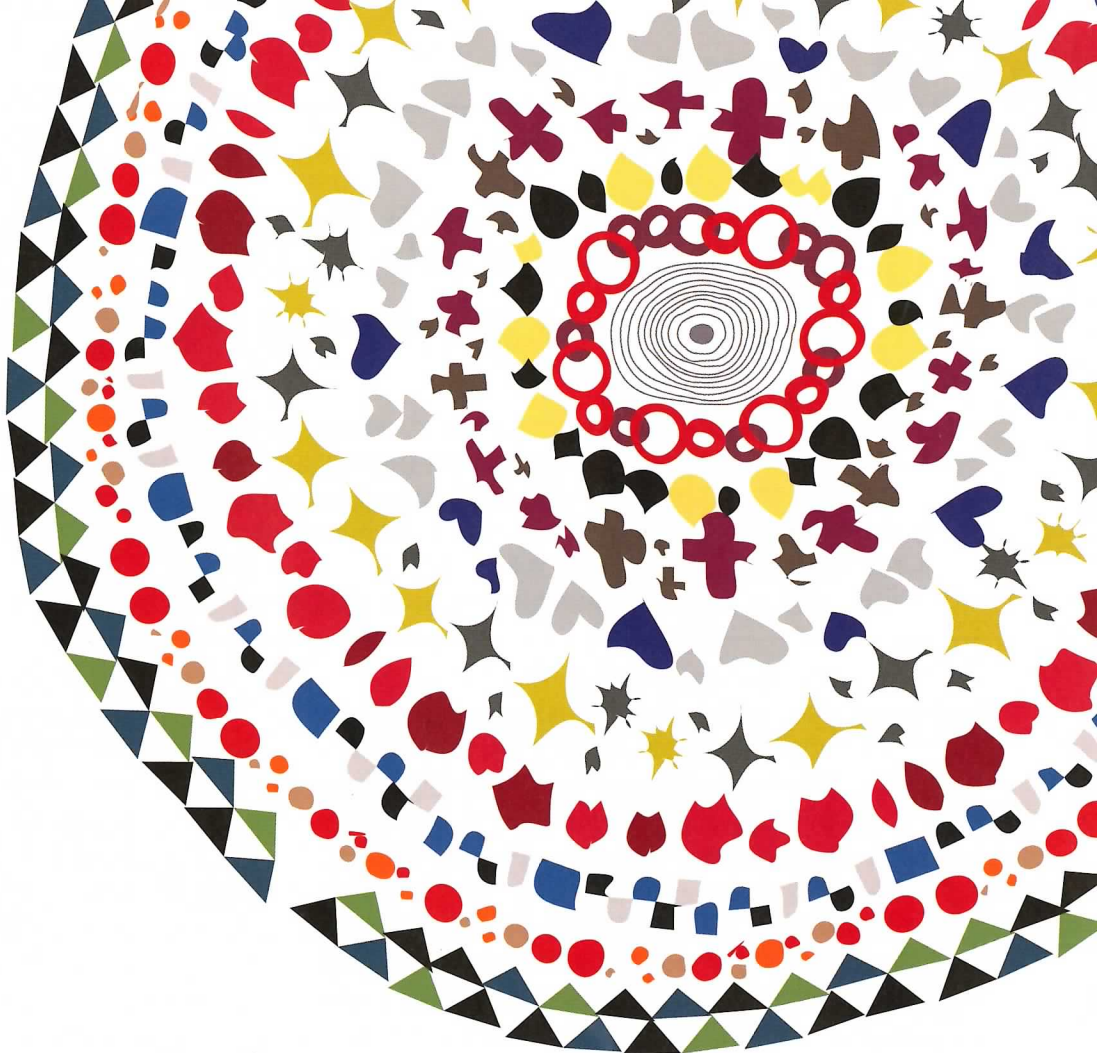
20年間の実績をバネに未来に向かって、ドーンセンターとともに、ドーンと元気良く進んで行こう。私たち財団職員の、そんな思いを愛称に込めています。これからは、「ドーン財団」と呼んでください。

この「DAWN通信」第20号では、20周年記念イベントと「ドーンフェスティバル2014」の記録(要旨)をはじめ、「ドーン財団」のいま、をレポートします。皆さんの一層のご支援をお願い申し上げます。

ドーン財団

(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)

理事長 時岡 禎一郎



## 20周年記念誌を刊行



財団設立20周年を記念する最初の事業として、財団廃止案も出た激動の歩みと将来展望を綴った記念誌『ドーンと未来へ～大阪府男女共同参画推進財団20年の歩み』（非売品）をダイジェスト版とともに刊行しました。記念誌を手にとった各地の皆さんから「血が通う幅広いネットワークがあったからこそ20年」「人の息吹、努力がひしひしと伝わってくる」「年輪を描いた表紙などのデザインも素晴らしい」といった感想が寄せられています。

入手ご希望の方は財団事務局総務担当(TEL 06-6910-8625)へお問い合わせください。

*発行日	平成26年(2014)9月1日	けたチャレンジ、財団存続への支援の動きなどを財団収支の推移も交えてレポート。
*刊行目的	府民、支援者の皆さんに感謝の意を表して男女共同参画社会実現への思いを共有するとともに、激動の歩みから教訓をくみとり、財団運営の道標とする。	*特 色 大阪をはじめ全国各地、海外から寄せられた女性団体代表、大震災被災者、識者、講座受講者ら計49人のコメントによって客観的な財団の姿を浮き彫りにした。
*体裁	A4判(本文67ページ、表紙カラー、本文モノクロ)	*配布先 大阪府内を中心に全国の男女共同参画センター、自治体、図書館など公共施設、当財団賛助会員(個人・法人)ほか。
*部数	1,000部	
*内容	20年を「草創期」「充実期」「激動期」「転換期」の4期に分け、先駆的な事業開発や東日本大震災被災地支援の取り組み、財団の生き残りをか	

## 財団設立20周年記念イベント

## ドーンと未来へ (I部、II部)

日 時：平成26年10月25日(土) 13:30～17:30  
会 場：ドーンセンター1階パフォーマンススペース  
参加者：延べ約90人

【開会あいさつ】

## 財団20周年記念誌『ドーンと未来へ』刊行にあたって

時岡 禎一郎(財団理事長)

## ■ 府民参画と旧婦人会館のDNAあつての財団

財団は、行財政改革による「廃止」のピンチを切り抜けて20周年を迎えることができました。これは、大阪をはじめ全国各地、海外を含め、男女共同参画社会の実現を願う多くの皆さんのご支援のおかげであり、感謝を申しあげます。

財団が皆さんに評価され、廃止反対の声が高まった背景は二つある、と私は考えている。

一つは、大阪府による財団・ドーンセンターの設立構想づくりが昭和61年(1986)から8年の歳月をかけ、多くの府民、女性団体、学者が参画した「官民協働」で進められたこと。ハード、ソフト両面に府民の意見が反映されたことで「財団は私たちがつくった共有財産」という意識が芽生えた。

もう一つには、ドーンセンターに先立つ旧大阪府立婦人会館(平成6年10月閉館)の存在がある。大阪は戦前から戦後にかけて、進取の気性に富んだ女性たちによる地位向上運動によって人材が育まれ、旧婦人会館でも女性の自立を支援する先駆的な事業で「女性センターのパイオニア」と評価された。

そのDNAも継承してきた財団は、大阪府の補助金に頼らない自立化法人として財源確保に苦闘しながら日々、生き残りにチャレンジしている。日本の男女共同参画は未だ道半ばであり、財団は社会に必要とされる存在と考えている。皆さんのご支援で、くじけずに進んでまいりたい。

## I部 基調講演

## 新しい社会の創造と男女共同参画事業



桜井陽子(全国女性会館協議会理事長・世田谷区立男女共同参画センター館長)

■ 対等な利益享受と責任分担  
—— 男女共同参画社会の意味

1999年に制定された男女共同参画社会基本法での「男女共同参画」という定義は、男性も女性も一緒にやればよいと考えられがちだが、そうではない。参画し、利益を得るのに大きな格差がある部分について双方を底上げしていかなければならない。

たとえば、経済活動には男性の方が参画する機会が多いし、賃金も高く、管理職になる度も大きい。日本の女性は、逆に、経済の場へ十分に参画できていないし、賃金も男性に比べて安く、税制や年金制度を維持するための対等な責任を担っていない。家庭、地域生活には、男性は長時間労働でなかなか参画できず、子どもと遊ぶ時間も享受できていない。男女の人権が尊重され、いま差があるところに双方が参画できるようにする。その結果として、ともに利益を享受し、責任を担う活力ある社会を実現するのが筋であることを肝に銘じておく必要がある。

## ■ なお低い日本女性の社会的・経済的地位

日本の男女共同参画は、1975年の「国際婦人年」以降の“外圧”と、国際的な動きに後れをとるまいとする行政の主導で進んできた。国立女性教育会館ができた1977年あたりから地方公共団体がつくる男女共同参画センターが増え始め、現在、全国にあるセンター388施設のうち公設公営と、ドーンセンターのような公設民営で90%を占める。

ただ、男女共同参画は必ずしも順調に進んでいない。2010年、内閣府の「第3次男女共同参画基本計画」でも、「我が国の男女共同参画の現状は、まだ道半ばの状況にあり、国連女子差別撤廃委員会からも多くの課題が指摘されている」と記述されている。世界経済フォーラムによる男女不平等指数(GGI)の2013年版で、日本は136カ国中105位(注)の低ランク。政府は、2020年までに各分野の指導的地位に占める女性の割合を30%に増やすことを目標にしているが、道のりは遠い。豊かな人と貧しい人との格差を表す相対的貧困率が特に女性で高く、女性の社会的・経済的地位はなお低い。

## ■ 男女共同参画センターの役割と困難な状況

そうしたなかで、男女共同参画センターは、「地域の男女共同参画推進の拠点施設」と位置付けられ、市民一人ずつを対象にするだけでなく、企業や学校、NPOなど地域の社会的資源と連携して地域全体を男女共同参画型の社会に底上げする役割を担ってきた。DVなど女性問題には多くの場合、背景にジェンダー格差、社会的な構造があるという認識のもとに、縦割りではなく、総合的、継続的な支援事業を展開してきたのが成果といえる。

一方で、男女共同参画センターは、さまざまな困難を抱えてもいる。配偶者暴力相談支援センターのような、設置に関する根拠法がないので、存在自体が不安定なうえ、業務内容に定型がない。財源の大半を設置者である地方公共団体に頼っていて、自らが事業、組織運営の意思決定に参加しにくい場合がある。予算削減で必要な事業ができず、人材の確保も難しい。国は「女性の活躍推進」を施策の目玉にし始めたが、大臣の担当業務を見ると、「男女共同参画」は地盤沈下してきた。女性の活躍推進事業では、地域の経済支援団体など男女共同参画センターにとって競争相手が出現してきた。

## ■ 「ある」ってだいじ

## —— 誰もが出番と居場所がある地域社会の形成を

だからなのか、「男女共同参画センターは、もう必要ない」という声も耳にする。これに対し、私たち全国女性会館協議会は、防災・復興全国キャンペーンのポスターで、「『ある』ってだいじ」と訴えている。大災害時に、男女共同参画センターが、女性など弱い立場の人たちへの支援拠点になり得るからだ。

男女共同参画推進とは、男女間の不平等を解消することであり、男女に同じ施策、事業を提供することではない。みんな一緒に競争しましょう、と門戸を開いただけでは、体力と資源を持っている人が強いのに決まっている。困難な状況にある人々を排除せず、社会的つながりのなかに内包する「社会的包摂」という視点で男女共同参画をとらえ、女性も男性も、誰もが、出番と居場所のある地域社会を形成していくことが重要だと思う。

(注)GGIの2014年版では、日本は142カ国中104位(要約と中見出し、注は編集者によります)

## 男女共同参画社会を実現するために ～公益団体が果たすべき役割～

<パネリスト>

桜井 陽子 (全国女性会館協議会理事長、世田谷区立男女共同参画センター館長)  
早瀬 昇 (日本NPOセンター代表理事、大阪ボランティア協会常務理事、財団評議員)  
白井 文 (グンゼ株式会社取締役、前尼崎市長、財団業務執行理事)

<コーディネーター>

時岡 禎一郎 (財団理事長)



### ●財団20年の実績評価

——財団20年の取り組み、男女共同参画の現状と課題をテーマに、公益団体が果たすべき役割を考えたい。まず、一時は廃止案に揺れた財団の実績に対する評価を伺う。

桜井 廃止案は、男女共同参画センター全体の問題でもあった。その危機をよく乗り越えたと思う。一番評価したいのは、単に地域の一つのセンターではない役割を果たしてきたこと。来館する市民向けだけでなく、行政職員や大阪に限らない他地域の関係者、学校など地域の社会資源に対する事業を提供し、西日本の拠点施設の役割を果たしてきた。どうやって危機を乗り越えたのかを、財政状況やマネジメントを含め全国研修の場で包み隠さず話してもらったことも大変役立った。



早瀬 財団は、設立前から多くの市民、女性団体の参画を得て企画を進めてきたことが、20周年誌でよくわかる。市民団体は活動を通じて第三者でなく、問題の当事者としての意識を高める意味がある。財団設立に関わった市民団体の皆さんが、財団廃止案に対し「自分たちの問題」だと思って財団を守ろうとしたわけだ。男女共同参画は、自分の問題と思わないと解決せず、財団と市民団体との連携には大きな意味がある。

白井 財団設立の20年前、私は尼崎市議選に当選し、10年を経て市長になった。どちらの場合も「女に政治がわかるのか」と相手にされないこともあった。その後、女性議員の数が増え、当時は表に出なかった議会での女性蔑視発言が今は問題視されるようになってきたが、意識改革は進んだのだろうか。財団運営方針の1つであるChange(変革)は、府民の意識を変える部分も大きい。しかし、最新の府民意識調査結果では「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」の回答率が男女とも以前の調査より高い。性別役割分担意識の変革は財団だけの力では解決しないとはいえ、まだ道半ばかなと思う。

### ●男女共同参画をめぐる日本の現状と課題

——国が「女性の活躍推進」を掲げる一方で、社会的・経済的格差の拡大や女性の貧困、根絶にほど遠い女性への性暴力、といった現実がある。男女共同参画の現状と課題を伺う。

早瀬 私が最初に関わった交通遺児の問題は、男女共同参画と関係が深い。交通遺児家庭は、ほとんどが母子家庭。当初、

夫を亡くした母子家庭に支払われる自賠責保険は、たった25万円だった。とにかく貧しく、まさに経済的格差を実感した。主に女性が担ってきた介護の現場では、男性介護者が増え、現状では介護者の30%が男性。一方で、高齢者虐待の加害者の60%が男性というデータがある。周囲が共感してくれないストレスが主な原因だと思われる。男女がともに介護する文化をもっていないことが問題の背景にある。この点でも、男女共同参画はまだまだうまくいっていない。

白井 数日前、最高裁で「妊娠による職位の降格は原則違法」という判決が示された。ようやく、という感じがする。ただ、妊娠による女性の肉体的、精神的負担については、働いているか否かにかかわらず、社会全体の問題として考えなければならない。妊娠、出産は、男女共同参画の観点からリプロダクティブ・ヘルツ/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)という人権の視点でとらえられてきたが、それが世の中に深く浸透しているのか。男女共同参画の視点が根付いているのか否かも併せて考えねばならない最高裁判決だった。

桜井 日本の場合、難しいのは性別役割分担意識が大変強いこと。法制度が変わっても、性別役割分担を直すには、自分の夫や職場の上司とやり合わねばならない。自身がどう暮らし、相手とどういう関係をもつのかという点が問われる。そこまで突きつけられると、「ま、いいか」となりがち。DVがいい例で、暴力被害を受けても「今の暮らしを捨てることができない」と、とどまる女性たちが多い。社会構造が変わっていかない背景に、法律を決めたり、制度を変えたりする中核である中央省庁の課長以上の女性は約6%しかいない現実がある。そこを私たちは、もっと厳しい目で見ていかなければならない。

### ●公と民間の役割分担のあり方

——男女共同参画社会の実現には、社会全体の取り組みが必要だが、公(国、地方自治体)と民間(企業、NPOなど)がどのように役割を分担するのが望ましいか。

白井 私は市長を退任してフリーになった半年後、たまたま女性役員を探していたグンゼの取締役に就任した。いったん政治に足を踏み入れた人間が、一般企業の役職に就く例はほとんどない。私は恵まれた例で、行政と企業、NPOとが人をキャッチボールし、お互いに預かった人材をインキュベート(孵化)して返す、という人事交流、人材育成があまり行われていない。公と民間がレッテルや思い込みを剥がして人材を育成し、共有することが大切だ。

桜井 男女共同参画センターの63%は行政直営だが、多くの場合、管理職は行政からの人で、現場の職員は、任期がある非正規雇用で運営している。職員は現場で経験と知見を蓄積していった仕事ができるようになるが、その知見がセンターの意思決定に反映しにくい、という構造的な問題がある。財団やNPOなど民間が指定管理者になっている場合でも、センター長や理事長が行政のOBだったりするところがある。ここを変えて、公と民間との付き合い方を柔軟にすれば、かなり違ってくるのではないかと。

早瀬 公務員は、下水道局から選挙管理委員会へ行くという風に民間に比べて特殊な異動をする。ゼネラリストとして働くという理念なのかも知れないが、そういう異動形態で、異動先で求められるのは、新しい仕事を一から覚え、組織文化に慣れること。新しいことをやろうとしても「それは、できないルール」となる。その点、市民活動や民間の場合は、専門性のあるスタッフが中心に動かないと運営できない。男女共同参画のような人権問題の分野では、民のスタッフをきちんと抱える体制づくりが大切だと思う。

### ●公益団体が果たすべき役割

——行財政改革に絡み、財団の存在意義が問われ続けてきた。行政と民間をつなぐ中間支援組織の役割を求められたこともある。男女共同参画事業にも入札など競争原理が導入されたなかで、財団のような公益団体はどういう役割を果たしていくべきか。



白井 グンゼは、下着メーカーとして、更年期の女性が抱える心身の不調という課題解決の糸口を見つけるため、医療、食品などさまざまな企業と連携するプロジェクトを立ち上げた。これまでのCSR(企業の社会的責任)に代わるCSV(共通価値の創造)という新しい発想のもとに、企業の本業を通して社会的課題に向き合う取り組みだ。その一環として、ドーンセンターで12月に開くのが働く女性の健康をテーマにした催し。主催は財団と民間の女性団体で、製薬会社の協賛を得る。財団を軸に、複数の団体が結ばれていく一例で、財団は、このような協働の役割を担える数少ない組織になってきた。その能力をもっと発揮し、中間支援組織の次元を超える活動をしていくことが重要。職員は社会の

動向に向き合い、さまざまなネットワークを自ら築いていく力をもたないといけない。

早瀬 財団の運営面で、市民参加をもっと進めてはどうか。寄附やボランティアの形で参加してもらおうチャンスをつくる。単に寄附をお願いするのではなく、「課題解決に参加できる仲間になりませんか」と呼びかける。事業(サービス)を提供し、ギブアンドテイクで対価をくれる人は消費者として関わるのに対し、寄附する人は、参加者であり、一緒に行動する人だ。市民の皆さんが、問題の当事者として財団に寄附してくれるような関係をつくってあげれば、もっといい活動ができると思う。

桜井 参加してもらおうチャンスをつくるのはその通りだが、「男女共同参画センターの運営はボランティアで」となってしまうのは困る。センターで働くことが職業として成立しなくなるからだ。有償ボランティアに事業企画などを頼んでいるセンターもあるが、そういうところは往々にして職員の給料もボランティアとあまり変わらなかったりする。それは絶対に避けて、プロとして生活が成り立つようにしなくてはならない。



この財団は、行政が男女共同参画のために拠出する資金の受け皿になってほしい。とにかく生きながらえ、プロがいる組織として、地域の男女共同参画を担う場を死守してほしい。指定管理者制度のもとでも、働く人たちが安心して、いい仕事ができるよう行政に対して影響力を発揮してほしい。それが全国のセンターに波及していくのかな、と思う。

(要約は編集者による)

### 【参加者の声】

\*「桜井陽子さんの基調講演はわかりやすく、興味深かった。これからも男女共同参画事業は必要であり、社会的つながりをもって事業を進めてもらえたらうれしい」

\*「パネルディスカッションで3分野の方の組み合わせは期待以上だった。男女共同参画推進策と、公と民間との協働のあり方について、ますます深く考え、悩むようになった」

\*「男女共同参画社会づくりの意義、センターの成果が問われている今、女性関連施設が今後存続していくためにはどうしたらいいか、貴重な提言をしていただいた」

——会場でのアンケートから

## II部 財団サポーターの集い

### 財団への思いを語りあいましょう

集いには、女性団体やNPOメンバー、各地の男女共同参画センター職員などの皆さんに財団役員と職員も加わりました。財団側が、自立化後の厳しい財政のやりくりと事業の現状を説明。参加の皆さんによるスピーチや懇談で「次世代を担う職員を育成してほしい」「各地の女性関連施設の模範となって、経営マネジメントを含めた情報提供を心がけてほしい」といった注文、期待を込めたメッセージをいただきました。



# 20th ドーンフェスティバル2014 開催報告

■ **開催期間** 11月15日(土)～16日(日) **全館イベント**  
 11月7日(金)～9日(日) **1階ロビー絵画展**  
(三菱電機ビルテクノサービス株式会社主催)

■ **主催** **ドーン運営共同体**  
ドーン財団 ((一財)大阪府男女共同参画推進財団) 一般財団法人大阪府青少年活動財団  
 三菱電機ビルテクノサービス株式会社関西支社 NPO法人大阪現代舞台芸術協会

ドーンセンター開館20周年を祝うイベントを2週にわたって開催しました。  
 34の参加団体が、半年以上前から準備を始め、晴天の中、ドーンフェスティバル2014を無事に開催できたことを、本当にうれしく思います。  
 期間中延べ約3,800人の方々に足を運んでいただき、ドーンセンターの多彩なイベントにご参加いただきました。誠にありがとうございました。ドーンフェスティバル2014交流会実行委員会による、交流会も60人近い参加者でにぎやかに開催しました。

【絵画展】 口と足で表現する世界の芸術家たち



ドーンセンターの1階ロビーが7日～9日の3日間、素敵なギャラリーになりました。



手の自由を失った世界各国の画家が、口や足に絵筆をとり、丹精を込めて描いた作品を展示し、期間中900人の方にご覧いただきました。

【チャレンジラリー】  
一般財団法人大阪府青少年活動財団



風船ゲートが出現しました。



青少年活動財団の大学生たちが、地下の多目的ルームの前で受付。



交流会では団体のPRタイムがあり、各団体の皆さんが熱弁をふるわれ、非常に盛り上がりました。

## 第3回 どんと東北！いわて、みやぎ、ふくしまから

開催期間：11月15日(土)～11月16日(日)  
 会場：1階ロビー

平成24年(2012)9月の第1回、平成25年(2013)6月の第2回に引き続き、11月15日～16日に第3回東北女性の手仕事物産展「どんと東北！いわて、みやぎ、ふくしまから」を開催しました。

女性酪農家で作る産地直送の「りんご」(岩手県)、普段使いして減災に役立つ情報満載の風呂敷「減災風呂敷」(宮城県)、「つけたくなるマスク」をコンセプトに福島の子供達で作ったかわいいマスク(福島県)などを販売し、たくさんの方にお買い上げいただきました。ご支援ありがとうございました。



## ドーンと未来へ 男女共同参画事業をふりかえるポスター展

展示期間：10月21日(火)～11月23日(日)  
 会場：1階ロビー

ドーンセンターでは、平成6年(1994)の開館から現在まで、155講座(450コマ)の啓発講座が実施されました。社会に起こったさまざまな出来事、話題になったこと等を、「男女共同参画の視点」で切り取り、センターに寄せられる声を集めて分析し、啓発講座のテーマとしてとらえ企画しました。これらの講座のテーマは、当時の社会のトピックスを映し出しており、20年間の男女共同参画推進啓発講座の取り組みの歴史を知る内容となりました。

【掲出ポスター(一部)】

- "大学生が企画した講座 ここが変だよ、男と女！  
女子学生からみた、異文化の視点でみた、ジェンダー問題"  
(平成12年度)
- "～私のライフスタイルを考える～  
「負け犬論」を超えて" (平成16年度)
- "男性向け講座 心が折れない男の生き方  
～男の鎧を脱ぎ捨てよう～" (平成23年度)



第18回 女性芸術劇場

# 姉妹たちよ

日時：11月15日(土) 19:00  
16日(日) 11:30 / 15:00  
会場：7階ホール

■作品介绍

激動の時代を駆け抜けた7人の女性たち—  
小篠綾子・福永操・林芙美子・三森孔子・増井光子・米沢富美子・湯浅芳子

カレンダー『姉妹たちよ・女の暦』（編集：女の暦編集室、発行・発売：ジョジョ企画）を原案とし、関西に縁のある女性パイオニアたちをピックアップ、かつての大阪の風景とともに、彼女たちのエネルギーあふれる想いを6人の劇作家が描きました。

■公演

昨年10月、『姉妹たちよ・女の暦』に出会いました。「カレンダーの中に凛と佇む彼女たちの姿と言葉に励まされ勇気づけられてきた」と企画の畑律江さん。「これを演劇にできないかしら」面白い企画になると直感しました。カレンダーを調べてみると、1987年創刊から現在まで紹介された女性はおよそ300人（団体を含む）。この中からいったい誰を選び、どういった時代で、どこを舞台に描くのか。

構成・演出を依頼した樋口ミュウさんと綿密なミーティングを重ね、今年の春にすべての脚本を完成させた6人の劇作家の皆さん、6月のオーディションで結集した魅力あふれる俳優の皆さん、関西演劇界を支える実力あるスタッフの皆さんのご尽力を得て、激動の時代を生きた7人の人生が愛おしく感動的に舞台上に現れました。

彼女たちの歩んだ道は、今を生きる「私」に繋がっている—  
お客様のお声やアンケートでいただいた感想からも作品の手ごたえを十分に感じることができました。



【構成・演出】樋口ミュウ (Plant M)  
【作】林慎一郎 (極東退屈道場) 鈴木友隆 (ともによ企画) 芳崎洋子 (糾〜あざない〜) 岡部尚子 (空晴) サリ ngROCK (突劇金魚) 土橋淳志 (A級 MissingLink)  
【出演】和泉敬子 藤川賀世子 金子順子 美輝明希 笠河英雄 速水佳苗 石本由宇 岡村ゆきを 一瀬尚代 高島 愛 芦谷康介 野村隆志 せせらぎよし子 小林まゆみ 強 渡邊歩惟 勇宙香 野田弘喜 三村優里花 たはらもえ 永井美祐里

○特別出演○ 西上雅章 (通天閣観光株式会社 代表取締役)

【スタッフ】  
舞台監督=河村都 (CQ) 舞台美術=柴田隆弘  
音響=金子進一。(T&Crew) 照明=血袋誠路 (株) PACwest  
映像=サカイヒロト (WI' RE) 衣装=植田昇明 (kasane)  
振付=Sun!! 監修=岩崎正裕 (劇団太陽族) 企画=畑律江  
宣伝美術=岸本昌也 演出助手=徳永のぞみ 長岡未来  
制作=前田瑠佳 (エイチエムピー・シアターカンパニー、笑の内閣)  
原案・協力=「姉妹たちよ・女の暦」(編集：女の暦編集室 発行・発売：ジョジョ企画)

協力=NPO 法人大阪現代舞台芸術協会 (DIVE)  
通天閣観光株式会社 Plant M 極東退屈道場  
ともによ企画 糾〜あざない〜 空晴 突劇金魚  
A級 MissingLink 劇団いちびり一家  
KAICA 劇団会華\*開可 コトリ会議  
コズミックシアター テアトルアカデミー  
プラズマみかん 劇団明朗会計  
有限会社ライターズ・カンパニー

助成=芸術文化振興基金  
後援=大阪府 大阪市教育委員会 朝日新聞社 産経新聞社  
日本経済新聞社大阪本社 毎日新聞社 読売新聞社  
読売テレビ MBS NHK大阪放送局

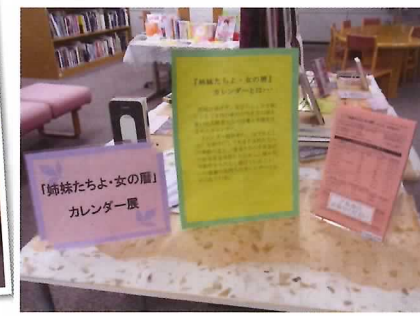
主催=ドーン運営共同体  
ドーン財団 (一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)  
第6回むりやり堺筋線演劇祭参加作品  
第38回はなみずき基金事業

## 『姉妹たちよ・女の暦』カレンダー展

展示期間：9月12日(金)～11月22日(土)  
会場：2階情報ライブラリー

情報ライブラリー所蔵のカレンダー『姉妹たちよ・女の暦』（編集：女の暦編集室、発行・発売：ジョジョ企画）1988年～2014年の計24冊と、このカレンダーを原案にして開催された第18回女性芸術劇場「姉妹たちよ」に登場する女性の著作など関連資料を展示しました。

企画展示は、今年度の夏期インターンシップ生4人が中心となり、実際の展示スペースのレイアウトを考えたり、展示内容の準備を行いました。また、ブックリスト、ポスター、ブログ記事、本の帯、解説文なども工夫して作成しました。カレンダー展の運営を通し、さまざまな分野の草分け的存在である女性の生き方を知ること、実習生に対し、自身のキャリアや生き方について考える機会を提供することができました。



## 【企画展示】浪花女を読み直す

展示期間：10月4日(土)～11月29日(土)  
会場：2階情報ライブラリー

産経新聞大阪本社編集委員、石野伸子さんの連載記事「浪花女を読み直す」の記事と、その中で取り上げられた作品・作家に関連する図書を紹介しました。また、記事に掲載された廣田美乃さんの原画も展示しました。新聞にも掲載され、普段のライブラリーとは一味違った雰囲気になりました。





# 「バンクーバーのNGOに学ぶ」を実施しました。

世界で最も住みやすい都市の上位にランキングされているカナダ・バンクーバーは、さまざまな人々が暮らす他民族・多文化のまちです。さまざまな社会環境の中で、困難な状況にある女性に対して、自立とエンパワメントの支援をしている8つのNGO/団体等を訪問しました。ツアーメンバーは総勢16人。東北・関東そして関西からご参加いただきました。

月日	行程
9/1(月)	伊丹空港→羽田空港→バンクーバー
9/2(火)	<p><b>カフェ Coffee &amp; Chocolate Cafe "East Van Roasters"</b>            ソーシャルビジネス、女性たちに雇用の機会と場を提供！            薬物依存等から回復中、暴力被害を受けた、家がない...などの困難な状況にある女性たち。経験やスキルがなくて仕事に就けなかった女性たちが、チョコレートショップで働きながら社会復帰をめざします。美味しいチョコレートは評判を呼び、市内の高級ホテルでも販売されています。ショップマネージャーは40代女性。民間企業の経験を活かして、ソーシャルビジネスとして起業しました。</p> <p><b>Community Art Shop "Window"、Women's Resource Society</b>            アートのかで地域の活性化を！            カナダで最も貧しい場所と言われているストリート付近にあり、アーティストが持ち込んだ作品を販売しています。</p> <p><b>Downtown Eastside Women's Center</b>            家がない女性たちが集うセンター。編み物等の手仕事は心の癒し、人に教えることで自信を持つことができます。朝夕には食事のサービス、衣服や小物も提供され、Beauty Nightには、マニキュアやマッサージュが施術されます。</p>
9/3(水)	<p><b>Surrey Women's Center</b>            活動歴20年の女性や子どもの暴力・性暴力被害者のためのワンストップケアセンター。運営費の60%は国や州からの補助があります。</p> <p><b>公立高校内託児所 OPTIONS Community Services</b>            子どもをもつ女子高生を支援します。子どもの一時保育と女子高生への親業訓練・生活スキルの学びなど、高校とも連携。Growing Together！1986年設置。</p> <p><b>交流会：レストラン「OSAMU SUSHI」</b>            バンクーバーで活躍している女性起業家の皆さんとも交流しました。</p>
9/4(木)	<p><b>Battered women's support service</b>            活動歴35年。暴力被害を受けた女性のためのカウンセリング、サポート・グループ、同行支援等を行っています。ユース向けの予防教育では、高校生のリーダーがお互いを尊重しながらの付き合い方を先輩に伝える出張ワークショップを各校で実施しています。ソーシャルビジネスとして、ユーズドの洋服や靴等を販売するセレクトショップ“My sister's closet”を運営。おしゃれなエリアに立地するショップは、財源確保は勿論、被害者への相談窓口の情報提供や暴力防止のキャンペーン活動の場としても役立っています。</p>
9/5(金)	自由行動
9/6(土) 9/7(日)	空港へ移動→帰国

「バンクーバー新報」の取材を受け、私たちの訪問が大きく取り上げられました。

第4回はなみずきツアー

## 畑律江さんと行く 出石永楽館大歌舞伎

平成26年(2014)11月9日(日)

参加された17人の皆様とともに、兵庫県豊岡市出石町を訪れ、毎日新聞学芸部専門編集委員畑律江さんによる歌舞伎についてのレクチャーを受けて、永楽館大歌舞伎を観劇しました。伝統芸能について学び、迫力のあるお芝居を楽しみ、参加者同士の交流も楽しめる、盛りだくさんのツアーだったとご好評をいただきました。



# 「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催しました

平成26年(2014)11月14日(金)

当財団が指定管理者として管理運営を行っている東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムでは、平成26年11月14日(金)に女性に対する暴力をなくす運動のつどい「暴力のない社会へ～彼女の苦しみを見逃さない～」を開催しました。

このつどいでは、DVD『自分を取りもどす』の上映、続いて徳島大学保健管理・総合相談センターの井ノ崎敦子さんによる「“こころの暴力”を知っていますか？」と題した講演が行われ、27人が参加、DVにおける“こころの暴力”とその影響、被害者支援等について熱心に受講されていました。

また、当日は、NPO法人シスターフード大阪による面接相談、女性弁護士による法律相談を実施したほか、11月7日(金)から同21日(金)までギャラリーで、

啓発パネルとパープルリボン・パッチワークキルトの展示のほか、来館者に暴力をなくすメッセージ書いていただき、それを貼り付けたパープルリボンをかたどったメッセージボードも設置しました。



# 「平成26年度イコーラムフェスタ」を開催します！！

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムでは、平成27年(2015)の2月21日(土)・22日(日)の2日間、恒例のイコーラムフェスタを開催します。

このイコーラムフェスタは、イコーラムの登録団体と事業推進委員会が主体となって企画運営する催しで、市民のみなさんとの交流を通して、イコーラム及び登録団体の日ごろの活動、取り組みへの周知をはかり、男女共同参画についての市民の意識を高める機会として毎年開催しているものです。

今年度は、イコーラムホールで21日(土)午後ママ落語家の桂ぼんぼ娘(こ)さんによる講演と落語、また翌日22日(日)には、うたごえ喫茶‘ほっとすてんしょん’のみなさんとの「みんなで歌おう！」などを開催します。

また、研修室、ギャラリーでは登録団体によるワークショップや子ども向けDVDの上映、絵本の読み聞かせ、スタンプラリーなどを行います。喫茶コーナーでは、お茶席やイコーラムカフェでみなさんをおもてなしします。その他、2月21日(土)～3月7日(土)まで、登録団体の活動を紹介する展示も行います。

ぜひ、イコーラムにおいでください。内容の詳細については、今後決まり次第イコーラムのホームページに掲載していきます。ホームページアドレス：<http://www.ikoramu.com>



昨年度のイコーラムフェスタより

ドーン財団の平成26年度事業受託・講師派遣等の実績は次のとおりです。

(平成26年<2014>11月1日現在)

【受託事業①】

■大阪府（府民文化部）男女共同参画推進事業に関する業務（～27年度）／（健康医療部）不妊専門相談センター事業／（商工労働部）母子家庭の母等の特性に応じた職業訓練 ■東大阪市／東大阪立男女共同参画センター指定管理事業（～30年度） ■内閣府／東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業／女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業／若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修事業

【受託事業②】

■大阪府泉大津市／三重県伊賀市 ■大阪女学院大学・短期大学／近畿大学／宝塚大学 他

【講師派遣等】

同志社大学／大阪教育大学／神戸女子大学／滋賀県立大学／大阪樟蔭女子大学大学院／国立国会図書館／大阪府／吹田市／京都府男女共同参画センター／滋賀県／府立渋谷高校・枚方高校・東百舌高校・八尾高校・

四條畷高校／交野市立第二中学校／図書館流通センター／働く女性の会よこの会 等

【委員応嘱等】

大阪弁護士会人権賞選考委員／おおさか市町村職員研修研究センター運営審議会委員／門真市社会教育委員／交野市男女共同参画審議会委員／守口市男女共同参画審議会委員／門真市男女共同参画審議会委員／田尻町人権擁護審議会委員／国立女性教育会館「女性情報レファレンス事例集」サポートメンバー／国立国会図書館レファレンス協同データベース事業企画協力員／全国女性会館協議会「男女共同参画センター相互支援システム」検討会 等

【交付金を獲得した事業】

■内閣府／地域女性活躍加速化交付金事業

【助成金を獲得した事業】

■在日米商工会議所（ACCJ）関西支部／働く女性のためのセミナー、シングルマザーのためのセミナー等の開催

「はなみずき基金」

大阪府内の女性から「すべての女性が主体的に自分の人生を選択し、納得の人生を実現できる社会をつくるために志(支)援金として活用いただきたい」とドーン財団に贈られた寄附金をもとに、平成20年(2008)8月、「はなみずき基金」を設置しました。

はなみずきの花言葉は「私の思いを受けてください」です。ご寄附いただいた女性の好きな花「はなみずき」を基金の名称にし、はなみずきをイメージしたロゴマークを制作しました。平成24年(2012)までの5年間で寄附をいただき、女性を支援する27事業を実施、5,500人を超える方々にご参加いただきました。ドーン財団では、寄附をいただいた女性の志を未来へとつないでいくために基金を継承し、広く個人・団体・企業の皆さまにご寄附をお願いしています。



<はなみずき基金充当事業>

- 女性のための相談（電話・面接）
- DV・性暴力被害女性のための法律相談
- DV被害者のためのサポート・グループ
- 東日本大震災被災者支援（女性）
- 相談員（女性のための相談事業）育成事業 等

ドーン財団（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団）は「男女が対等な立場で、あらゆる分野に参加・参画できる社会づくり」の視点から、多様な価値を受容し、一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる真に豊かな社会の実現に貢献します。

編集・発行 ドーン財団（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団）  
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49 ドーンセンター  
TEL：06-6910-8615 FAX：06-6910-8624  
E-mail：info@ogef.jp http://www.ogef.jp/

財団に関する最新情報は、ホームページでご案内しています。→<http://www.ogef.jp>

ogef  検索

発行日：平成26年(2014)12月20日